

地域包括診療加算に関するご案内

1. 当クリニックでは、健康相談に応じています。
2. 当クリニックでは、敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
3. 当クリニックでは、介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
4. 当クリニックでは、在宅医療を行っています。また、地域包括診療加算を算定する患者さんからの問い合わせには、24 時間対応しています。

令和●年●月●日

〇〇クリニック 院長